

2021年（令和3年）10月29日

保護者の皆様

福山市教育委員会

### 市立学校における感染拡大防止のための対応について

学校では、10月15日以降、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～(2021.4.28 Ver.6)」の「レベル1」の行動基準により、児童生徒の感染拡大防止対策を実施しています。

この間、登校については、本人又は同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合には、自宅で休養するようお願いしておりましたが、現在の本市の感染状況を鑑み、11月1日以降につきましては、本人に発熱等の風邪症状がある場合にのみ、自宅で休養するようお願いします。

引き続き、感染拡大防止の取組に、御理解、御協力くださいますようお願いいたします。

- 体調に変化があれば、かかりつけ医などの医療機関への受診をお願いします。
- 他地域との往来については、移動先の感染状況や都道府県が出す情報などを確認してください。また、感染への不安を感じた場合は、積極的にPCR検査を受けてください。

#### 【参考資料】

- 文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～(2021.4.28 Ver.6)



※ 検索サイトで [学校の新しい生活様式](#) で検索